



大谷短大西側地域の件は どうなったか

緒方 幸治 議員

学校給食費の滞納の 実態とその対策は

問 近年、小・中学校における学校給食費の滞納が全国的問題となつてきているが、筑後市ではどうか。

市長 大変困つた問題である。食に関しては、全市を挙げて食べ物の価値、尊さ、それを作るまでの感謝の気持ち等々食育推進条例を作つて推進していく。
学校教育課長 滞納の実態は、小学校で121万円、

中学校で102万円となつており、苦慮している。校長、教頭や学級担任が電話や文書による保護者への説明や督促を行つたり、生徒に配慮しながら家庭訪問を行い、自分の子供の食料費は責任を持つて保護者が払うという意識の改革を促している。

教育長 生活困窮者には、市より給食費の手当てはちやんとしている。滞納するのは、根本的な保護者のモラルの欠陥、これが一番の原因。改善は大変難しい。

問 去る平成18年3月、一般質問をした大谷短大西側住民の件のその後の経過について問う。

市長 前回、住民の皆さんと解決に向けて話し合いをしていきたいと答弁をした。それが今日までうまく解決に至っていない。

問 何にも先が見えないまま時間の経過を待つばかりであるがどうするのか。

総務部長 住民の不信感は払拭しなければいけない。精いっぱい努力をする。

筑後市の給食費と滞納額(17年度末) 単位:円

小学校	徴収額	124,976,464
	滞納額	1,213,585
	徴収率	99.029%
中学校	徴収額	65,513,900
	滞納額	1,019,900
	徴収率	98.443%

資料:筑後市教育委員会 学校教育課

市福利厚生事業と 市町村福祉協会の関係は

水町 好議員

問 互助会へ事業委託、その費用は。

市長公室長 年間補助金1,200万円出している。

問 支出項目について目的相手先が同じであるものは各会計共統一出来ないか。

総務課長 地方公営企業法に従わざるを得ない。

問 協会負担年額1,600万円のうち当市給付額800万円であり、市互助会事業と同じ性格のものもあると思えるので、協会を脱会する気はないのか。

市長 市民に十分説明がつくよう検討していきたい。

シニアプラン返還金は

問 3月10日の質問では、協会よりの返還日が不明という答弁だったが、3日前に入金されていた。1,200万円もの補助を投じている当局と互助会の関係はどのように薄つてらなもの



筑後市例規類集

か。総会は開かれていると思うが会長である市長の出席は。また資料は届いているのか。

市長公室長 代議員会を行つている。

市長 市長公室長にゆだねている。資料については定かには記憶がない。

問 協会規約と違つて当市の公金による掛金負担が高いのは何故か。

市長公室長 中身については良く承知していない。

問 個人受取り年金に公費約3億2,000万円支出し1億9,800万円を返還、元本割れ分については痛み分けとした経緯は。

市長公室長 退職者分を入れると元本割れはないと思うが戻らないとして按分痛み分けとした。

問 税金は市民の血と汗の結晶である。財政の健全化と市民協働のまちづくりには有効投資すべきだ。